

水道用器具に関するトラブル

最近、給水管などの外側に磁石を取り付け水道水の水質を良くするという器具（磁気活水器）の訪問販売についての問い合わせがありました。

当企業団では、そのような器具が水質に与える効果・効用は確認しておらず、推奨もしていません。

また、高額な代金を請求されるケースもありましたので、購入の際は十分ご注意ください。なお、検針やメーター取替え時に支障を来すおそれがありますので、メーターボックス内に器具を取付けるのはご遠慮ください。

給水装置の洗浄、点検に関するトラブル

あたかも当企業団の職員であるかのように装ったり、当企業団から委託されているかのように装ったりしてご家庭を訪問し、「給水管の洗浄に来ました。」「蛇口の点検に来ました。」「水質検査に来ました。」「ご近所でも洗浄していますので、お宅も洗浄します。」など言葉たくみに言い寄り、検査・点検・作業を行った後で、高額な金額を請求するケースが全国的に増えています。また、事前に電話を入れて、30分ほどしてから別の業者がやって来るといったケースもあります。

給水管は、日常的に使用して濁りや異物が出ていなければ、点検や清掃の必要はありません。

当企業団では、家庭内の給水管の清掃作業やその業務委託、給水管の清掃についての義務付けや指導は行っていません。当然、現金を請求するような行為はいたしません。

もしもご不審に思われたときは、当企業団の職員ならば常に身分証明書を携帯していますので、呈示を求めるか、または当企業団までお問い合わせください。